

第61回

**NISHIO NISHIO RENT ALL VIETNAM CO., LTD**



メカニカルマネージャー 嵯峨氏



メカニカルマネージャー 塩谷氏

●事業内容  
産業用機器及び建設機器のレンタル及び付随するサービス

●所在地  
Lot CN4.1, Thach That - Quoc Oai Industrial Zone, Thach That District, Hanoi (ハノイ本社)  
5Ath floor, 155 Hai Ba Trung Street, Ward 6, District 3, Ho Chi Minh City (ホーチミン事務所)

●日本本社  
西尾レントオール株式会社  
〒542-0083 大阪府大阪市中央区東心齋橋1-11-17

●ホームページ  
<http://www.nishio-rent.co.jp/>

NISHIO RENT ALL VIETNAMは、大阪市に本社を置く建設機械、産業用機械、通信・情報機器などの総合レンタル事業を行う西尾レントオール株式会社の、100%子会社として2012年4月にハノイ市に設立されました。その後、2012年12月にはホーチミン事務所も設立し、ベトナム全土で、産業用機器及び、建設機器のレンタルサービスを展開しています。今回は、そんなNISHIO RENT ALL VIETNAMにインタビューを行いました。

・ベトナム進出の経緯

西尾レントオールグループとしては、既にタイ、マレーシア、シンガポールに20年近く前から進出しておりましたが、更なるアジア地域でのビジネス拡大という方針の下、インドネシア、カンボジア、ミャンマーなども検討のうえ、新たなアジア拠点拡大の第一歩としてベトナムへの進出が決定されました。ベトナムへの進出には10年前から注目はしていたのですが、外資の進出規制などもあり、ライセンスの取得が難しいとのことで見送られていました。それが、近年、法律の規制緩和などもあり、100%外資でのレンタル業のライセンス取得が認められるようになりましたので、2012年4月にハノイ市に法人を設立しました。当初は、数年後を目途にホーチミン市へ

の進出を計画していましたが、ホーチミン市近郊で大型プロジェクトの計画が発表されるようになり、需要が見込まれることから計画を前倒し、2012年12月にホーチミン事務所を開設いたしました。

レンタル用のアイテムは、約500アイテムからのスタートでしたが、毎月定期的にアイテムを輸入してきており、現在では約1700アイテムを取り扱っております。

・事業内容

弊社の主な事業内容は、産業用機械及び建設機械のレンタル業となります。

主な取扱商品としては、産業用機械として、フォークリフト(10tまで)、清掃機器、発電機、などがございます。また、建設機械としては、バックホー、タイヤショベル、高所

作業車、コンプレッサー、水中ポンプ等を取り扱っております。

レンタル業というのは、日本のような先進国では、ごく一般的なビジネスモデルですが、ベトナムではまだ、それほど普及しているとはいえません。ベトナムはこれまで、深刻な不景気を経験しておらず、順調に経済発展を遂げているため、ベトナムの会社にはあまりレンタルの必要性を感じてもらえませんが、将来的には必ず景気の波が訪れると思いますの



倉庫



レンタル機材



メンテナンス中のベトナム人メカニック



しっかりとメンテナンスされた各種発電機

で、その時には、レンタルによる身軽な経営の良さに気づいてもらえるのではないかと考えております。

#### ・日本人メカニックが常駐

弊社の行っておりますレンタル事業は、企業が自社で機械や設備を保有するのではなく、必要などきに、必要な数の製品をレンタルでお届けするものです。特に弊社が力を入れているのが、メンテナンスと修理体制の充実で、ハノイとホーチミンの2拠点に日本人メカニックを一人ずつ常駐させ、お客様が安心して弊社のレンタル機器を使用できる体制を整えています。お客様にレンタルした機械、設備は、日本人メカニックを中心とした、メカニックスタッフが定期的にメンテナンスを行うことで、故障などのリスクを低減させています。更にベトナム人メカニックの教育や技術指導にも力を入れており、日本人メカニックと同じような高いレベルでメンテナンスができるメカニックが揃っています。

なお、日本では一般的ですが、ベトナムではまだあまり普及していない“サービスカー”をハノイに3台とホーチミンに2台保有しています。もし、急な故障などが発生した場合には、修理に必要な工具を積んだサービスカーが出動し、現場にて復旧作業を行うことが可能となっており、お客様の作業が止まらないようなバックアップ体制がとられています。

#### ・メカニックの体制

現在、ベトナム人メカニックは、ハノイに7名、ホーチミンに3名、ギソンに2名、ハイフォンに

1名が常駐しており、定期メンテナンスや急な故障などに対応しています。立ち上げ当初は、日本人メカニックが中心となって現場での対応を行ってきましたが、現在では、日本人メカニックの指導を受けたベトナム人メカニックが育ってきており、通常のメンテナンスであればベトナム人スタッフ主導での対応が可能となっています。

#### ・ベトナム人メカニックの教育

ベトナム人メカニックに対する機械や設備の基本的なメンテナンス方法や知識の教育は当然行っていますが、ベトナムでは機械に対して「動けばいい」という概念が強く、機械の汚れなどには無頓着な傾向があります。しかし弊社は、日系企業として日本品質のサービスをご提供するという考えのもと、レンタルした機械が返却された際には、メンテナンス

は勿論のこと、汚れや塗装の剥げなどに対しても、全て綺麗な状態へ修復してから、次のお客様へ出荷しています。お客様に安心して気持ちよく使っていただくには、そのような細かい気遣いが非常に大切だと思っています。そのため、ベトナム人スタッフには常に「機械」としてではなく、「商品」として取り扱うように指導を徹底しています。また、修理などで現場にベトナム人メカニックが出向いた際には、帰社後には必ず詳細な報告書を提出させ、作業内容の確認と指導を行っています。

#### ・機械・機材の正しい使用方法の教育

弊社のレンタルしている機械、設備は、会社が新しいこともあり殆どがまだ新しい状態ですので、故障などはそれほど発生しませんが、いくら新品であっても故障が発生する可能性はゼロではありません。特に機械の故障の原因として多いのが正しい使用方法で使用していないケースです。例えば高所作業車をクレーンのように使用するなど、それぞれの機械の正しい使用方法を守っていなければ、故障の原因となりやすいので注意が必要です。弊社では、このような誤った使用方法による故障を未然に防ぐため、高所作業車などの取り扱い方法の説明や安全をテーマとした安全教育講習会を定期的に開催しています。日本人メカニックが日本や東南アジアで長年培ってきた経験と安全に対する知識を、ここベトナムの将来を担うベトナム人へ伝えていくことで、お役に立てればと思います。



高所作業車